

別記様式第8号(別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第5、別記4の第6、別記5の第6、別記8の第6の1の(1)関係)

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(都道府県広域捕獲活動支援事業)鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業、シカ特別対策等事業、鳥獣被害防止対策促進支援事業(広域柵等鳥獣被害防止施設整備事業)の評価報告(令和6年度報告)

北海道

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	対象鳥獣	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額(千円)			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
札幌市農業振興 協議会鳥獣対策 専門部会	札幌市	R3	R3 推進事業 (1) 有害捕獲 ① アライグマ用箱罠の購入 ② エゾシカ用くりわなの購入 (2) 被害防除 電圧チェッカーの購入	(1) ①1点 ②3点 ② 4点				捕獲頭数 ①アライグマ158頭 ②エゾシカ143頭	エゾシカ	14,300	27,447	-164%				エゾシカによる被害が急増し、目標を達成することができなかった。エゾシカによる被害は冬の果樹に集中しており、侵入防止柵のみでは十分に被害を防ぐことは難しいと考えられた。エゾシカの捕獲頭数を増加させるため、令和6年度より捕獲個体の処理ルートを確認させる。 また、キツネによる被害も増加しているため、正しい電気柵の管理方法等を講習会等を通して周知していく。	有識者より 冬の獣害防除対策は、年による積雪の変化など環境が常に異なるため、課題が多く容易ではない。新しい技術を常に検討、試験することに加え、効率的な捕獲活動も必要と考える。捕獲活動は、円滑な処理まで導くことでハンターの負担、軽減が行え、のちのハンター増員にもつながる。目立たない部分であるがサポートが必要と考える。講習会で行う電気柵技術指導は、長年動物侵入を抑えられなかった電気柵使用者に対し、管理方法の再指導を行ったことで被害が収まった例もあり、継続して検討されてはと考える。	
		R4	R4 推進事業 (1) 被害防除 電気柵管理講習会講師謝礼	(1) 1回				講習会参加人数:23名	ヒグマ	0	0	-						
		R5	R5 1 推進事業 (1) 有害捕獲 ① エゾシカ用電気止め刺し器の購入 ② エゾシカ運搬用フレコンバッグの購入 (2) 被害防除 エゾシカ用忌避剤の購入 2 緊急捕獲活動支援事業 (1) 有害捕獲 搬入確認による捕獲経費の支給 (2) 捕獲個体処理 民間企業における焼却費用	1 (1) ①2点 ②10点 (2) 20点 2 (1)エゾシカ(成獣)20頭 (2)焼却処分20頭分				捕獲頭数 エゾシカ238頭 被害防除 3圃場で冬期間使用したが、エゾシカへの有効性は認められなかった 緊急捕獲 エゾシカ(成獣) 20頭	アライグマ	13,350	13,620	62%	目標値設定なし					
									キツネ	19,504	29,913	-914%						
									合計	47,154	70,980	-860%						

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

令和5年度鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業）に関する改善計画について

1 事業の導入及び取組の経過

当市では、防止計画で定める対象鳥獣に関して、農地への侵入を防ぐため、市単費で電気柵の購入費の助成を行っているが、適正な電気柵管理を促すため、電気柵管理講習会の実施や電圧チェッカーの購入を行った。また、アライグマについては、本市の委託事業で捕獲個体の処分を行っているが、捕獲頭数を増加させるため箱罠の導入数の増加を図った。

近年は特にエゾシカによる被害が急増しているため、くくりわな・電気止め刺し器の導入、忌避剤による試験、捕獲個体の焼却処分試験等を行い、対策に力を入れている。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

冬期の侵入防止対策が難しい時期に果樹へのエゾシカによる被害が令和4年度に急増した。令和5年度には捕獲個体の処分を確立するため民間の焼却施設における焼却試験等を行い、令和4年度と比較して被害を抑えることが出来たが、処分ルート確立には至らず、当初事業計画における目標を達成することが出来なかった。また、キツネによる被害も増加しており、電気柵の適正管理について周知が不足していると思われる。

3 実績

別紙のとおり

4 改善方策

現在の被害状況に応じた目標値を設定した。また、令和6年度から捕獲したエゾシカを一時保管する施設や減容化施設の整備を行い処分ルートが確立できるため、エゾシカによる被害の減少が見込まれる。

キツネについても、電気柵管理講習会を開催するなど電気柵の適正管理を周知することで被害低減に向けた取り組みを進めていく。

5 改善計画を実施するための推進体制

当部会の構成員である札幌市農業協同組合と猟友会札幌支部と連携し、エゾシカやキツネの捕獲や追い払い、電気柵管理講習会の開催による適切な使用方法についての周知啓発を行う。

(様式) 被害防止計画の達成状況に係る部分

区分	指標	対象鳥獣	被害防止計画の達成状況					達成率 (%)	備考
			目標 (R5 年)	基準年度 の実績 (R2年)	1年目 (R3年)	2年目 (R4年)	3年目 (R5年)		
被害防止 計画（被害の軽減 目標）	被害金額 (千円)	エゾシカ	14,300	15,053	17,166	51,857	27,447	-1,646	
		ヒグマ	0	0	0	0	0	-	
		アライグマ	13,350	14,053	4,130	2,987	13,620	62	
		キツネ	19,504	20,531	39,448	30,336	29,913	-914	
		合計	47,154	49,637	60,744	85,180	70,980	-860	
	被害面積 (ha)	エゾシカ							
		ヒグマ							
		アライグマ							
		キツネ							
		合計							

- (注) 1 指標は、被害防止計画と整合をとること。
 2 被害防止計画の達成状況のうち、「目標」、「基準年度の実績」は被害防止計画から転記し、それ以外は被害防止計画に基づく取組実績を記載すること。
 3 各指標ごとの合計も記載すること。
 4 被害防止計画を見直し、目標の変更を行った場合は、備考欄に新たな目標を記載すること。